

令和3年

第9回本巢市教育委員会会議録

(令和3年8月24日)

本巢市教育委員会

第 9 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 2階 大会議室
会 議 令和3年8月24日 火 曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	堀内 寿幸	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	安藤 貴広	学校教育課主幹
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	井尾 昌宏	学校給食センター所長
	安藤 真二郎	社会教育課課長補佐
	青木 克倫	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第33号 本巢市指定天然記念物の指定解除について
- 議第34号 令和2年度本巢市教育委員会事務事業の点検評価結果報告について
- 議第35号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

その他

- (1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午後1時30分

- 川治教育長 : 開会を宣告した。
- 川治教育長 : あいさつの中で、幼・小中学校の新型コロナウイルス感染症の状況等について、新型コロナウイルスまん延に伴う夏休み明けの学校の対応について、教育委員会事務事業の点検評価について話をした。
- 川治教育長 : ①外山小学校校長について。
②夏休み中に行った事業等について。
③オリンピック総合馬術競技の戸本選手について
④防災教育（濃尾震災、ジュニア防災士の育成等）について
他を報告した。
-

- 川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
- 堀内課長 : 資料に基づき説明した。
- 石田主幹 : 資料に基づき説明した。
- 野原課長 : 資料に基づき説明した。
-

- 川治教育長 : 議第33号「本巢市指定天然記念物の指定解除について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 野原課長 : 本巢市指定天然記念物中谷のサルスベリについて、再調査の結果すでに滅失したことが確認されたため、文化財保護審議会へ諮問したところ、指定解除の答申があった旨を告げ資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-

- 川治教育長 : 議第34号「令和2年度本巢市教育委員会事務事業の点検評価結果報告について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 青山事務局長 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会事務事業の点検評価を行い報告書を作成した旨を告げ担当課に説明を求めた。
- 溝口総括補佐 : 教育委員会事務事業の点検評価結果の概要、点検評価の実施方法について説明し、「令和2年度本巢市教育委員会事務事業の点検・評価結果報告書」に基づき点検評価結果について説明した。

- 川治教育長 : 質問等意見はないか。
- 小澤委員 : 点検評価シートの7ページ、9ページにある公民館の活動についてB評価であるがなぜか。
- 野原課長 : 公民館講座について昨年度はコロナウイルスの感染症対策により中止をした講座が沢山あったためB評価とした。
- 小澤委員 : 51ページのいじめ問題についてのB評価はどうか。
- 堀内課長 : いじめについての対応は、取組としては十分に行っているが、これで解消ということはなく、経過観察の案件もあるため評価としてはBとした。
- 小澤委員 : 70ページにあるボランティア手帳についてB評価であるが。
: ボランティア手帳は子ども達に配っているものなのか。
- 野原課長 : 青少年育成市民会議にて作成しているもので、各学校に配布されておりボランティア活動を行った時に記入されているものです。昨年度は多くの事業が中止され活動が行なわれなかったことなどからB評価とした。
- 黒田委員 : 本巢市は理科、英語、体育、音楽等専門性を活かした教育活動が教育委員会を中心に展開されている。
: ハード面についても進んでいると思われる。
: 家庭学習の手引きとタブレットの関わりをしっかりとってほしい。
: 図書館の読書通帳、子ども司書は大変よい事業だ。
- 川治教育長 : 公民館活動、いじめの未然防止について、ボランティア手帳のB評価について、変更の必要があるか。
- 黒田委員 : 事務局、評価委員会の評価のままかどうか。
- 川治教育長 : 評価については、変更なしとする。
- 川治教育長 : 他に質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

-
- 川治教育長 : 議第35号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程 5 「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐 : 次回の教育委員会開催日について諮り、9月28日(火)午後1時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後3時15分